

滋賀県学習船建造基金条例を廃止する条例案要綱

1 廃止の理由

琵琶湖において児童が環境学習および体験学習を行う学習船の建造を円滑に行うため、平成20年度から基金を積み立てて活用してきましたが、当該基金に係る事業が終了するため、滋賀県学習船建造基金条例（平成20年滋賀県条例第5号）を廃止しようとするものです。

2 概要

- (1) 滋賀県学習船建造基金条例を廃止することとします。
- (2) この条例は、平成30年4月1日から施行することとします。